

北海道地方小委員会及び 新規事業採択時評価について

令和8年3月23日

国土交通省 北海道開発局

北海道地方小委員会について

1. 目的

直轄事業の事業評価など地方における道路事業の効率的な実施に関し、意見を聴取すること等を目的として設置。

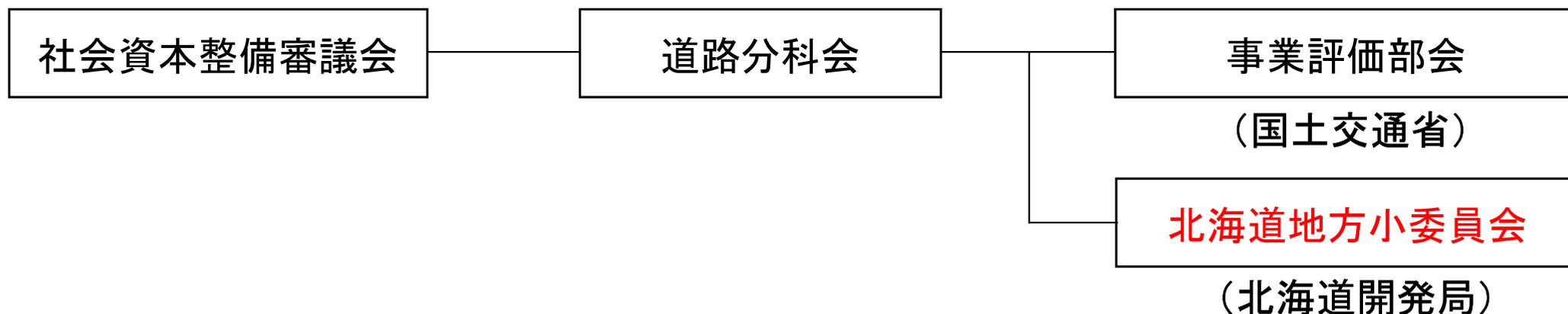
2. 主な議題等

①計画段階評価

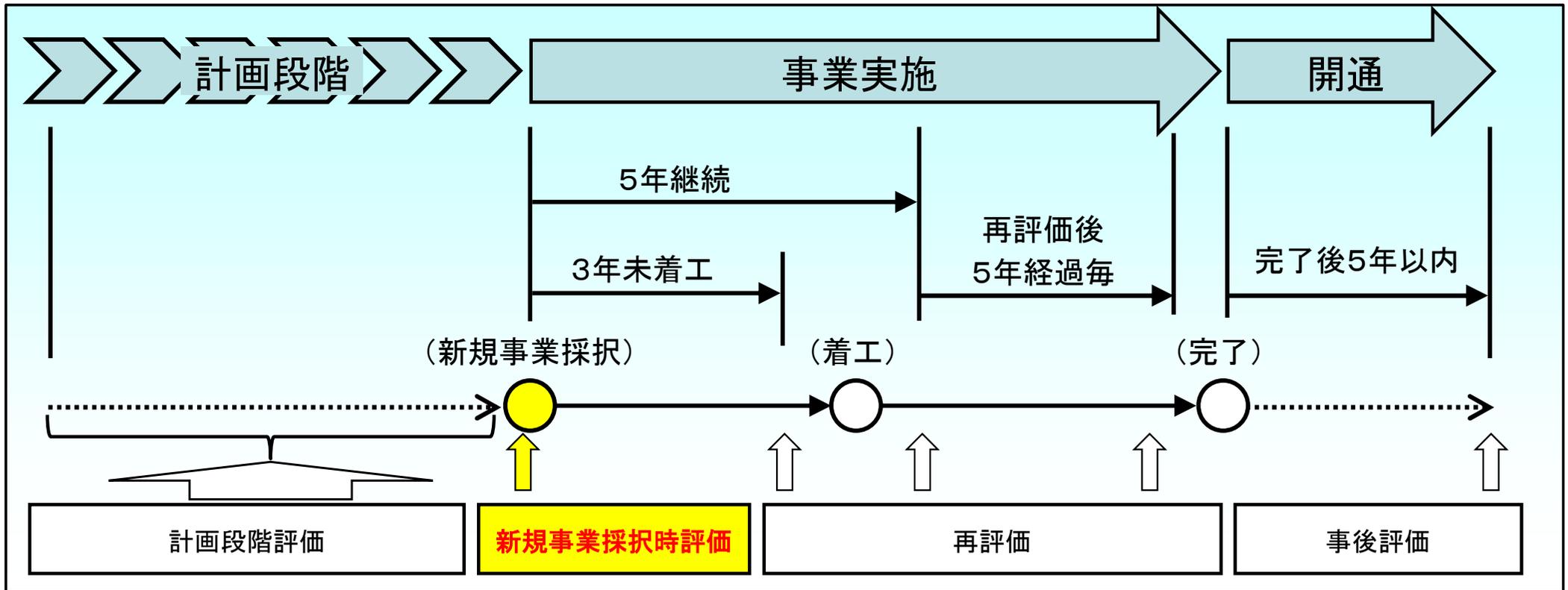
②新規事業採択時評価

③地方の道路事業の効率的な実施について報告を受ける

3. 組織



道路事業の進捗と事業評価の流れ



①計画段階評価

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数の案の比較・評価を行うもの。平成24年度から導入

②新規事業採択時評価

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含めた事業評価を行うもの。平成10年度から導入

③再評価

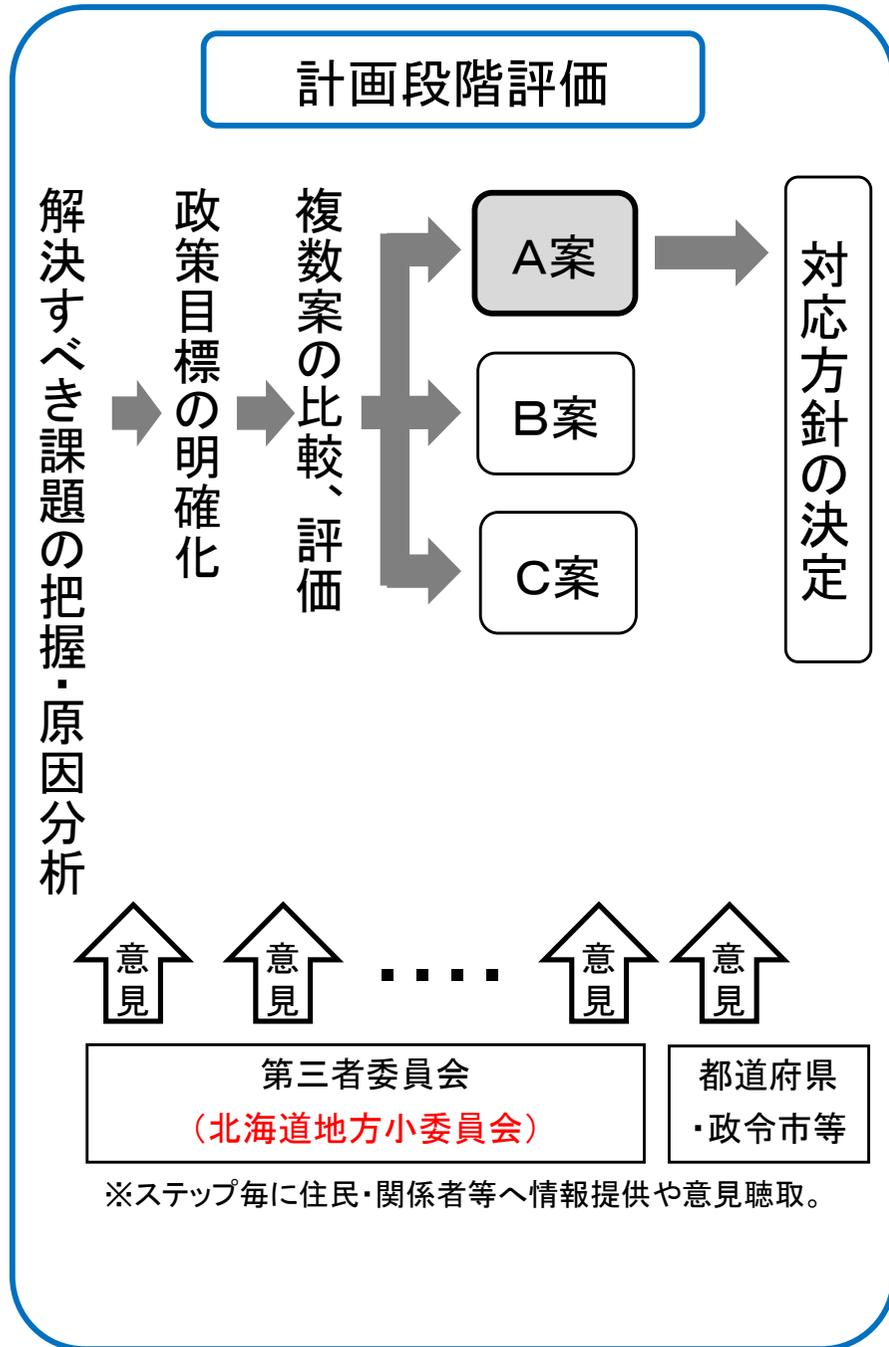
事業採択時から3年経過して未着工の事業、5年経過して継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。平成10年度から導入

④事後評価

事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。平成15年度から導入

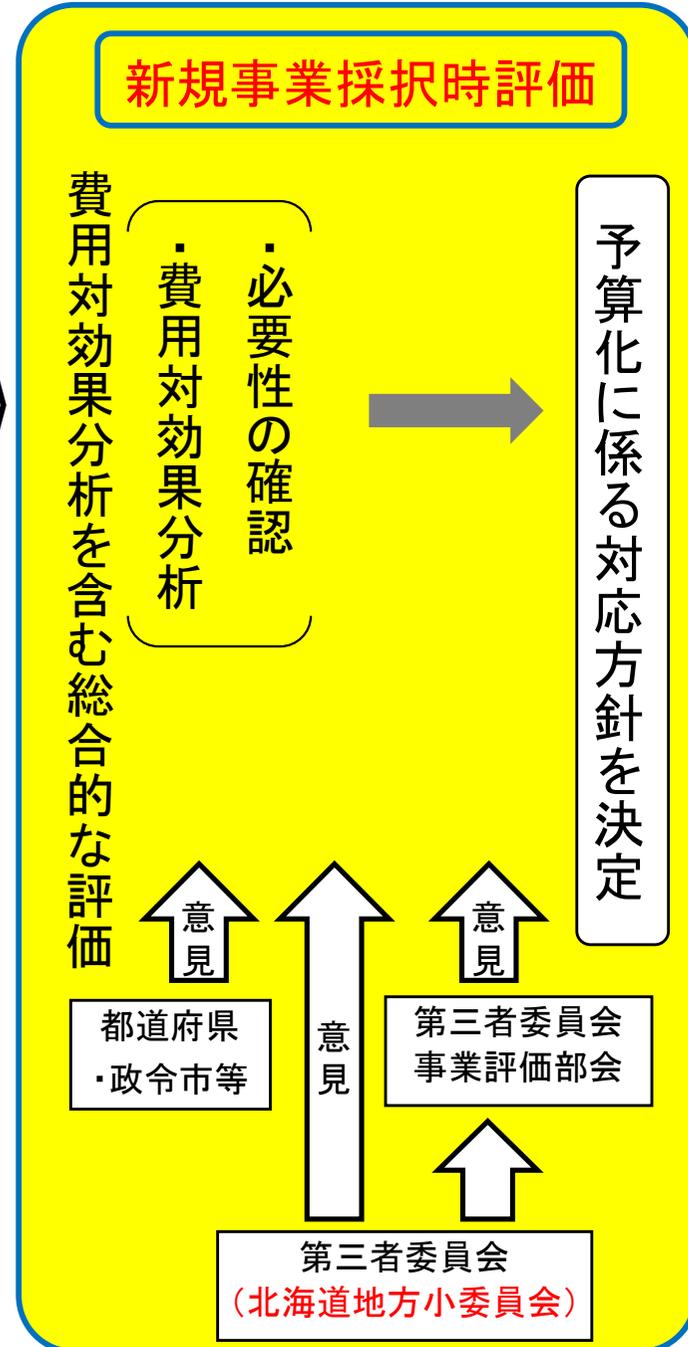
新規事業採択時評価について

新規事業採択までの流れ



都市計画・環境影響評価

※必要がある場合



新規事業採択